

防災訓練の結果の概要（個別訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する個別訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

2. 実施日および対象施設

(1) 実施日

2020年12月1日（火）～2021年12月20日（月）

(2) 対象施設

加工施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

(2) 評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価した。

(3) 参加人数

「添付資料」のとおり。

なお、実施責任者は訓練評価を行うため、参加人数には含まない。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

【濃縮事業部対策本部】

(1) 通報訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

(2) 救護訓練

加工施設内にいる作業員等が、放射性物質により汚染または地震等により作業員等が負傷し、救護が必要となる状況を想定した。

(3) モニタリング訓練

放射性物質が建屋内外等に放出が発生し、建屋内および敷地内の放射線または空気中の放射能濃度上昇の可能性があり、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

(4) 避難誘導訓練

加工施設内にいる作業員等の退避が必要となる状況を想定した。

(5) その他必要と認める訓練

a. 運転管理訓練

放射性物質が建屋内外等に放出される可能性があり、プラント停止等が必要となる状況を想定した。

b. 放水訓練

放射性物質が建屋内外等に放出される可能性があり、建屋に放水等が必要となる状況を想定した。

c. 設備応急訓練

建屋、設備および機器の破損箇所から放射性物質が放出され、損傷箇所の応急措置が必要となる状況を想定した。

d. 消火訓練

放射性物質が建屋内外等に放出されている環境下で火災が発生し、化学消防車等による消火活動が必要となる状況を想定した。

e. E R C 対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第 10 条事象および第 15 条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

【全社対策本部】

(1) その他必要と認める訓練

a. 全社対策本部運営訓練

警戒事態該当事象、原災法第 10 条事象および第 15 条事象が発生し、全社対策本部の設置および事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. E R C 対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第 10 条事象および第 15 条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

c. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練

原災法第 10 条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状態下で原子力事業所災害対策支援拠点施設（以下、「支援拠点」という。）への要員派遣および支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

d. オフサイトセンター設営訓練

原災法第 10 条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状態下でオフサイトセンターへの要員派遣および派遣要員による初動対応等が必要となる状況を想定した。

5. 防災訓練の項目

個別訓練

6. 訓練結果の概要（添付資料参照）

各個別訓練の結果の概要は「添付資料」に記載のとおり。

7. 訓練の評価

各個別訓練の評価結果は「添付資料」に記載のとおり。

8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各個別訓練における改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

〈添付資料〉

個別訓練の概要

以 上

個別訓練の概要

【濃縮事業部対策本部】

1. 通報訓練（実施回数：6回、参加人数：延べ55名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ EAL判断基準に基づく通報区分、通報様式および通報連絡先の確認を実施 ・ EAL該当事象の発生等を想定した通報連絡および着信確認（資機材操作含む。）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①本部事務局班長 ②本部事務局員 	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

2. 救護訓練（実施回数：5回、参加人数：延べ49名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 負傷者の発生を想定し、負傷者の引渡し、負傷者の情報伝達方法の確認、治療のために保健管理建屋までの搬送、外部機関への連絡対応を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①救護班長 ②救護班員 	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 負傷者を公設消防および救護班へ引渡すまでの汚染者の身体サーベイ、除染、汚染拡大防止、除染機材の取扱い（防護服装備の着訓練含む。）を実施 ・ フッ化水素暴露者（複数発生時含む。）への対処および汚染拡大防止を実施 ・ チェンジングルーム等の迅速な資機材移動および設営を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①放射線管理班長 ②放射線管理班員 	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

3. モニタリング訓練（実施回数：11回、参加人数：延べ105名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> サーベイメータによる線量当量率および表面汚染密度測定、可搬式ダストサンプラによるダスト測定等を実施 重大事故に至るおそれがある事故を想定し、モニタリングポスト／気象観測データ監視システムの監視および建屋周辺のフッ化水素濃度測定対応を実施 モニタリングカーによる環境放射線のモニタリングおよび大気浮遊じんのサンプリング・測定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①放射線管理班長 ②放射線管理班員 	良	通常時に使用する資機材と非常時に使用する資機材が一部混在していたため、専用の配備場所を設けて、混在しないよう改善を図った。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

4. 避難誘導訓練（実施回数：43回、参加人数：延べ165名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 通常使用する避難経路の確認および通行不可を想定し、行方不明者の捜索・救助方法を含めた避難誘導等を実施 現場活動の情報収集、携帯用装備台帳の操作確認および現場救助用資機材などの着装を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①総務班長 ②総務班員 	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 重大事故に至るおそれがある事故等を想定し、中央制御室からページング装置を使用した現場作業員への避難誘導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①運転管理班長 ②運転管理班員 	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 管理区域の出入管理（外部電源喪失時等含む。）、管理区域内の避難者状況の確認および非常扉等からの退出者の措置対応を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①放射線管理班長 ②放射線管理班員 	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

5. その他必要と認める訓練

(1) 運転管理訓練（実施回数：92回、参加人数：延べ703名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 重大事故に至るおそれがある事故等を想定し、中央制御室および現場における異常時対応を実施 COPおよびデヂエ入力の実施 	①運転管理班長 ②運転管理班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(2) 放水訓練（実施回数：7回、参加人数：延べ96名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 重大事故に至るおそれがある事故等を想定し、化学消防車および屋外消火栓を使用した実放水を実施 排気口からのUF₆漏えいを想定し、化学消防車および防火水槽を使用した実放水を実施 	①消火班長 ②消火班員	良	事故対応時の被災箇所の状況を正確に共有するため、現場から緊急時対策所に報告する際の基本事項を以下のとおり明確にして、改善を図った。 建屋：建屋名称および方位を加えて報告 外壁：横の損傷は方位で表現し、縦の損傷は天井部・中央部・地面部で表現 扉：横の損傷は左右で表現し、縦の損傷は上部・中央部・下部で表現 （詳細は、別紙2-1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）	<ul style="list-style-type: none"> 事故対応時の現場情報を正確に記載するための視覚化できる情報共有方法（扉、外壁の被災位置等）を、ERC備付け資料に追加する。 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

（３）設備応急訓練（実施回数：３１回、参加人数：延べ２１４名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・屋内外へU F ₆ が漏えいした場合を想定し、防護具装着および重大事故用資機材による応急復旧活動を実施	①設備応急班長 ②設備応急班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

（４）消火訓練（実施回数：１７回、参加人数：延べ１４４名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・空気呼吸器の装着および化学消防車の操作による実放水を実施 ・可搬式消火ポンプおよび屋外消火栓を用いた実放水を実施	①消火班長 ②消火班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
・空気呼吸器の装着および消火活動に使用する資機材の使用方法の確認を実施	①運転管理班長 ②運転管理班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

（５）E R C 対応訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ２６名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・E R C 対応および他社事例等の確認を実施 ・E R C プラント班（社内模擬）を設置して、対応機器や資機材によるE R C プラント班に対する情報提供に関する対応を実施	①本部事務局班長 ②本部事務局員、E R C 対応者	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

※本部事務局（訓練事務局）が訓練実施主体として実施した。

【全社対策本部】

その他必要と認める訓練

(1) 全社対策本部運営訓練（実施回数：23回、参加人数：延べ534名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 全社対策本部内および事業部対策本部との情報共有ならびに事業部対策本部への支援の実施 プレス文の確認、提出および模擬記者会見の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員 	良	<ul style="list-style-type: none"> 本部定期ブリーフィング導入 各機能班活動状況（ブリーフィング資料）データベース化による情報共有効率化 時系列情報システムを活用した事業部対策本部との情報共有の実施 社内規程類、各機能班マニュアルの整備による活動手順の更なる明確化 	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(2) ERC対応訓練（実施回数：29回、参加人数：延べ459名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ERC対応に関する基本動作および情報フローに基づく事業部のプラント状況、事故の進展予測、事故収束対応戦略等の情報収集を実施 社内模擬ERCプラント班を設置して、ERC備付け資料および図表類を活用した、ERCプラント班に対する情報共有を実施 事業部対策本部から入手した事故・プラント状況等について、を10条確認会議および15条認定会議において、ERCプラント班に対する情報共有を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員、ERC対応要員 	良	<ul style="list-style-type: none"> ERC対応者の役割分担の見直し ERC対応者に必要な力量を設定 ERCプラント班への情報発信の優先度を設定 発話例等を記載した説明ガイドの整備 ERC対応統括者の選任およびERC対応者と対応補助者増員による体制強化 (詳細は、別紙2-1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり) 	<ul style="list-style-type: none"> 説明した内容を整理するためのERC対応ブースにおける体制、手順を定める。 想定される事象毎に発話すべき内容の一覧や発話例等を説明ガイドに定める。 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

（3）原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ19名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・除染テントの設営、可搬式発電機の設置操作および除染用高圧洗浄機の設置操作を実施	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

（4）オフサイトセンター設営訓練（実施回数：3回、参加人数：延べ26名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・オフサイトセンター派遣要員の体制、役割の確認および当該センターに配備されている設備および機器の立上げ操作方法の確認を実施 ・サーベイメータ等を利用した出入管理を実施 ・オフサイトセンターへの要員参集、情報共有データベースによる情報入手(プラント状況、事故の進展予測など)、情報入力および全社対策本部への連絡を実施	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員、オフサイトセンター派遣要員	良	活動内容の明確化のためオフサイトセンター対応マニュアルを制定。	・オフサイトセンター対応要員の現地の体制および活動内容をさらに具体化し、マニュアルに反映する。 ・オフサイトセンター対応要員(即応センターで活動するオフサイトセンター連絡員含む)に対して必要な教育・訓練項目を明確化し、定期的な教育・訓練を実施し、習熟を図る。